

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	○多様な居場所の形成
主な取組	地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・地域、学校、市町村、各種団体等と連携し、多様な居場所の形成など子どもを地域全体で見守り支援する拠点の形成と拡充に努め、社会福祉協議会との連携促進やボランティア活動の活性化など、効果的な支援や環境づくりに取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施するために要する費用を補助する。	県,市町村	市町村が実施する利用者支援事業への支援		
		利用者支援事業実施市町村数(内訳)		
		29市町村	29市町村(継続29市町村)	29市町村(継続29市町村)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課	【 098-866-2457 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		利用者支援事業		予算事業名		利用者支援事業
主な財源	実施方法	R3年度	R4年度	R5年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	補助	30,826	35,775	県単等	補助	43,737
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
地域のニーズに応じ、市町村が実施する利用者支援事業の運営費を補助し、子育て支援の充実を図る。				地域のニーズに応じ、市町村が実施する利用者支援事業の運営費を補助し、子育て支援の充実を図る。		

活動指標名	利用者支援事業実施市町村数 (内訳)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	23市町村	24市町村	26市町村	29市町村	89.7%	概ね順調	市町村が実施する利用者支援事業への運営費補助を行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

目標値29市町村にに対して26市町村となった。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う。</p> <p>市町村説明会を通して、子ども・子育て支援新制度並びに事業実施要綱および交付要綱の内容等について周知する。</p> <p>事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う。</p>	<p>令和4年11月、令和4年度県補助所要額（見込）および実施箇所数（予定）についての市町村調査を実施し、中間報告をとりまとめ、適切に事業の進捗管理が行われた。</p> <p>オンラインでの市町村説明会の開催およびメール送付等にて、子ども・子育て支援新制度並びに事業全般の周知をすることにより、地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図った。</p>

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	子育て世帯の多様なニーズに対応するため、国の交付要綱の改正により補助単価の増額や新たな補助メニューの創設等がある。	⑥ 変化に対応した取組の改善	市町村説明会等を通して、子ども・子育て支援交付金の交付要綱の内容等について周知する。
⑤ 県民ニーズの変化(外部環境の変化)	新型コロナの感染状況等により、事業の実施状況に変動がある。	① 執行体制の改善	事業の実施状況について市町村から中間報告を求め、適切に進捗管理を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	〇クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減
主な取組	放課後児童クラブ支援強化事業		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・ 公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。 また、放課後児童クラブに対し運営費等を支援することにより、児童の健全な育成を図る。	県,市町村	公的施設を活用した放課後児童クラブの整備促進		
		公的施設活用放課後児童クラブ設置か所数(累計)		
		10か所	10か所(20か所)	10か所(30か所)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課	【 098-866-2457 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 放課後児童クラブ支援強化事業				予算事業名 放課後児童クラブ支援強化事業		
主な財源	実施方法	R3年度	R4年度	R5年度		
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法	当初予算額
一括交付金 (ソフト)	補助	352,365	220,374	一括交付金 (ソフト)	補助	359,352
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。				放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。(6市町村7施設)。		

活動指標名	公的施設活用放課後児童クラブ設置か所数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	24か所	15か所	14か所	10か所	100.0%	順調	公的施設活用クラブの新規設置については、7市町村10施設に対し整備支援を行うとともに、コーディネーターを配置し、市町村支援を行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

公的施設活用クラブの新規設置については、計画値10か所に対し、放課後児童クラブ支援強化事業による整備や学校の余裕教室の活用等により、14か所の施設が設置されたため、進捗状況は順調となった。これらの取組により、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減等に寄与した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
放課後児童クラブ支援強化事業の実施にあたっては、市町村へのヒアリングを適宜実施し、進捗の遅れがある場合はコーディネート業務を活用して、課題解決に向けた支援を行う。	市町村担当者向けの説明会を実施するなど連携を進めており令和4年度は、公的施設活用クラブ3施設完成した。

様式 1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	令和4年度の放課後児童クラブの平均月額利用料については、令和3年度9,397円を上回る9,426円と高止まりの状況にある。	⑦ 取組の時期・対象の改善	民間施設利用クラブに対する「賃借料支援」を創設したので利用料低減を進めていく。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	〇クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減
主な取組	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・ 公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより、放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。 また、放課後児童クラブに対し運営費等を支援することにより、児童の健全な育成を図る。	県,市町村	放課後児童クラブに対する運営費等の支援		
		放課後児童クラブへの運営費支援か所数(内訳)		
		574箇所	581か所(新規7か所、継続574か所、累計581か所)	586か所(新規5か所、継続581か所、累計586か所)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課 【 098-866-2457 】		関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）			予算事業名	地域子ども・子育て支援事業（放課後児童健全育成事業）	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	補助	2,057,269	2,324,166	県単等	補助	2,666,732
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業に対して、補助を行った。29市町村584事業所。（負担割合：国・県・市町村1/3）				市町村が実施した又は助成した放課後児童健全育成事業に対して、補助を行う。29市町村 591事業所。		

活動指標名	放課後児童クラブへの運営費支援 か所数（内訳）		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	529箇所	558箇所	584箇所	574箇所	100.0%	順調	放課後児童クラブに対する運営費等の支援について、補助事業等に関する説明会の開催や適宜の情報発信により、円滑な実施が行われるよう情報共有を行った。



様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
放課後児童クラブに対する運営費等については、29市町村584事業所に支援を行い、進捗状況は順調となり、環境改善、保護者の負担軽減等に寄与した。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
市町村説明会等により、クラブの運営費、家賃補助等を支援する放課後児童健全育成事業の活用や公的施設活用放課後児童クラブの設置を促進することで、利用料の低減を促す。	市町村担当者向けの説明会を実施するなど進捗を進めており、令和4年度は、公的施設活用クラブ3施設完成した。 (平成24年度～令和3年度：55施設、令和4年度：3施設)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	令和4年度の放課後児童クラブの平均月額利用料については、令和3年度9,397円を上回る9,426円と高止まりの状況にある。	⑥ 変化に対応した取組の改善	民間施設利用クラブに対する「賃借料支援」を創設したので利用料低減を進めていく。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	〇クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減
主な取組	放課後児童支援員認定資格研修事業		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・ 公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減を推進します。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
放課後児童クラブで従事する職員等に対し、職務を遂行する上で必要な知識及び技能の習得等目的に認定資格研修を実施し、「放課後児童支援員」の資格を付与する。	県	放課後児童クラブ職員の確保及び資質向上		
		放課後児童支援員認定資格研修修了者数(累計)		
		330人	330人(660人)	330人(990人)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課 【 098-866-2457 】		関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 放課後児童支援員認定資格研修事業				予算事業名 放課後児童支援員認定資格研修事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	委託	5,318	5,899	各省計上	委託	6,204
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
放課後児童クラブで従事する職員等に対し、職務遂行上必要な知識及び技能の習得等を目的に認定資格研修を実施し資格を付与した。				令和5年度も、離島地区、本島内4地区で研修を実施し330名が受講予定。		

活動指標名	放課後児童支援員認定資格研修修了者数(累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	332人	319人	391人	330人	100.0%	順調	放課後児童支援員認定資格研修を実施し、資格を付与する。放課後児童クラブの質の向上及び支援員の確保を図る。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和4年度は、離島地区、本島内4地区で研修を実施し、391名が研修を修了した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
—	研修開催は、本島内4地区と、離島(宮古島、石垣島、久米島)はサテライト開催とし391名が研修を終了した。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	令和4年度は初めての試みとして離島地区についてはサテライト開催とした。	① 執行体制の改善	今後も対面開催、サテライト開催、状況に応じて効果的な研修を実施することで、放課後児童支援員の確保及び放課後児童健全育成事業の円滑な支援を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	①子どもの多様な居場所づくり
			施策の小項目名	○多様な子育て環境の充実
主な取組	児童館等併設放課後児童クラブの整備支援		対応する成果指標	小学生数に占める児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）の割合
施策の方向	・多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
児童館等併設放課後児童クラブに対する整備支援	県,市町村	児童館等併設放課後児童クラブ整備に対する支援		
		児童館等併設放課後児童クラブ新規設置か所数(累計)		
		1施設的设计	1か所	1か所(2か所)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子育て支援課 【 098-866-2457 】		関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 放課後児童クラブ支援強化事業				予算事業名 放課後児童クラブ支援強化事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	
一括交付金 (ソフト)	補助		1,404	一括交付金 (ソフト)	補助	8,506
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行った。				放課後児童クラブの公的施設活用を促進するため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行う。		

活動指標名	児童館等併設放課後児童クラブ新規設置か所数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	—	—	1施設の設計	1施設の設計	100.0%	順調	児童館等併設放課後児童クラブに対する整備支援

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和4年度は、1市の施設整備事業に対し補助を行った。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
—	市町村担当者向けの説明会を実施するなど連携を進めており、令和4年度は、1箇所の整備事業に対し補助を行った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	市町村の事業実施状況について予定より遅れが生じた。	② 連携の強化・改善	事業の実施状況について市町村へのヒアリングを適宜実施し、課題解決に向けた支援を行う。 市町村説明会等を通して、コーディネート業務を活用し県外の先進事例等を紹介し整備促進を図る。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○非行少年を生まない社会づくり
主な取組	青少年健全育成推進事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・非行防止教室を通じた少年の規範意識の向上、スクールサポーターの効果的な活用のほか、少年警察ボランティア等と連携した非行少年の立ち直り支援、少年による深夜はいかい等の防止のための運動など、青少年が健全に成長できる環境の整備に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
夜型社会や飲酒に対する県民意識の改善と地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む気運醸成を図るため、青少年育成県民運動を推進し、深夜はいかい防止、二十歳未満者飲酒防止への啓発活動等に取り組む。	県,市町村	深夜はいかい・二十歳未満者飲酒防止県民一斉行動の実施			
		深夜はいかい防止等一斉行動参加者数(累計)			
		14,000人	14,000人(28,000人)	14,000人(42,000人)	
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【 098-866-2174 】	関連URL	—



様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 青少年健全育成推進事業費				予算事業名 青少年健全育成推進事業費		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	
県単等	直接実施	7,670	6,497	県単等	直接実施	9,994
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
市町村における取り組みへの住民参加を促すため、啓発ポスターの作成・配布及び県知事メッセージによる呼びかけを行った。				県民運動及び県民一斉行動への参加促進を図り、青少年の深夜はいかいや飲酒防止等の県民意識向上と啓発に取り組む。		

活動指標名	深夜はいかい防止等一斉行動参加者数(累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	1,428人	1,010人	1,396人	14,000人	10.0%	大幅遅れ	青少年の深夜はいかい及び二十歳未満者の飲酒防止を図ることを目的として、7月～8月、各市町村単位での住民大会の開催など住民参加型の活動を実施することにより、本運動に対する住民意識の向上を図った。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、多くの住民大会等が中止となったが、各市町村においてyoutubeやリモートを活用するなど創意工夫した活動があった。また、市町村、学校と連携し啓発ポスターの作成、配布活動(約5,300枚)を行った。令和4年中の飲酒で補導された少年は607人(前年比-162人)と減少し、深夜はいかいについては、2,282人(前年比-469人)と減少した。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>立入調査に関するスキルアップ研修に関しては、引き続き、権限移譲した3市の情報共有と能力向上を図る。 権限移譲した市を通して携帯電話取扱店舗へのフィルタリング普及啓発活動の強化を図る。 青少年の「自画撮り被害」等防止を図るため、県警、教育庁と連携し、被害防止講話等の取組を行う。</p>	<p>宮古島市へ出張し、業務指導及び同行指導を実施し、スキルアップを図った。 権限移譲した那覇市と浦添市、宮古島市で79店舗の携帯電話取扱店舗等への立入を実施し普及啓発活動を実施した。 県警と教育庁が実施している安全学習支援事業において、被害防止講話等の取り組みを行った。</p>

3 取組の検証 (Check)	
類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	これまで、立入調査の権限を移譲した市においてスキルアップ研修を実施していたが、引き続き研修を開催し、能力向上を図ることが必要である。
⑦ その他(改善余地の検証等)	SNSに起因した自画撮り被害等から青少年を守るため、スマホへの「フィルタリングの設定」及び利用に関する「家庭のルールづくり」について、児童生徒や保護者に対し、普及啓発を図っていく必要がある。

4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容
② 連携の強化・改善	立入調査に関するスキルアップ研修に関しては、引き続き、権限移譲した3市の情報共有と能力向上を図る。
⑤ 情報発信等の強化・改善	社会環境実態調査を通じて、各市町村から携帯電話販売業者経に対し、フィルタリング普及啓発活動の強化を図る。
⑤ 情報発信等の強化・改善	青少年の「自画撮り被害」等防止を図るため、県警、教育庁と連携し、被害防止講話等の取組を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	子ども・若者育成支援事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、総合的な支援を行う沖縄県子ども・若者総合相談センター(以下「子若センター」という。)の運営を行うとともに、子ども・若者が抱える複合的な課題に対応した研修会を開催する。	県,市町村	沖縄県子ども・若者総合相談センターの運営			
		子ども・若者が抱える複合的な課題に対応した研修会の開催回数(累計)			
		2回	2回(4回)	2回(6回)	
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【 098-866-2174 】	関連URL	<a href="https://sorae.okinawa/">https://sorae.okinawa/</a>

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名		子ども・若者育成支援事業			予算事業名		子ども・若者育成支援事業
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額		R5年度		
				当初予算額			
県単等	委託	51,444	49,799		県単等	委託	52,905
令和4年度活動内容					令和5年度活動計画		
<p>子若センターを中心として関係機関と連携した多角的な支援を実施するとともに、子ども・若者が抱える課題に対応した研修会を開催した。</p>					<p>子若センターを中心として関係機関と連携した多角的な支援を実施するとともに、子ども・若者が抱える課題に対応した研修会を開催する。</p>		
活動指標名	子ども・若者が抱える複合的な課題に対応した研修会の開催回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	3回	2回	100.0%	順調	<p>社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。</p>

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>令和4年度における子若センターの実績として、相談者の実数が957人、相談延べ件数が4,811件となっており、困難を有する子ども・若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。さらに、支援者として必要な知識、スキル等を向上させるための研修会を実施した。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>オンライン相談は、子若センターへの来所に係る時間と経費の負担軽減に繋がることから、特に、離島や僻地の市町村に対して積極的に周知を図っていく。また、困難を有する子ども・若者の発見に繋がるようSNS等の活用も検討していく。</p> <p>本島北部等において、子若協議会設置の機運が高まっていることから、継続的に市町村を訪問し、地域における支援体制等についてヒヤリングや意見交換等を行っていく。</p>	<p>オンライン相談について周知を図り、離島や子若センターから遠方の相談者へオンライン相談を実施した。</p> <p>市町村において子若協議会の設置を促進するため、市町村と意見交換するなど設置に向けた機運の醸成を図った。</p>

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	<p>困難を抱える子ども・若者に対して継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。</p>	② 連携の強化・改善	<p>子若協議会設置の機運が高まっている地域について、継続的に市町村を訪問し、地域における支援体制等についてヒヤリングや意見交換等を行っていく。</p>
⑦ その他(改善余地の検証等)	<p>困難を有する子ども・若者の発見に繋げるために、子若センターの取り組み内容を県民や支援者へ周知していく必要がある。</p>	⑤ 情報発信等の強化・改善	<p>ホームページやソラエカードの配布、人材育成研修会などを通じて子若センターの取り組み内容について周知を図る。</p>

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	子ども・若者支援地域協議会の設置促進		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
困難を有する子ども・若者に対し、各関係機関が行う支援を適切に組み合わせ、より効果的かつ円滑な支援の実施を図るため、各市町村における子ども・若者支援地域協議会(以下「子若協議会」という。)設置を促進する。	県,市町村,民間団体等	市町村における協議会の設置促進			
		県内市町村における子ども・若者支援地域協議会設置に向けた働きかけ回数(累計)			
		2回	2回(4回)	2回(6回)	
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【 098-866-2174 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		子ども・若者育成支援事業		予算事業名		子ども・若者育成支援事業
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		当初予算額
				主な財源	実施方法	
県単等	直接実施		88	県単等	直接実施	347
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
市町村において子若協議会の設置を促進するため、意見交換を行うなど設置に向けた機運の醸成を図った。				引き続き、市町村において子若協議会の設置を促進するため、意見交換を行うなど設置に向けた機運の醸成を図る。		

活動指標名	県内市町村における子ども・若者支援地域協議会設置に向けた働きかけ回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	—	—	1回	2回	50.0%	大幅遅れ	各市町村における子若協議会設置を促進する。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>県内市町村における子ども・若者支援地域協議会設置に向けた働きかけについて、目標の2回に対し、コロナ禍の影響等により実績値は1回となった。意見交換を行った市町村に対して、子若協議会のメリットを説明し設置の検討を促した。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
—	<p>市町村において子若協議会の設置を促進するため、意見交換を行うなど設置に向けた機運の醸成を図った。</p>

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	<p>困難を抱える子ども・若者に対して継続的に支援を行う必要があり、地域の実情と社会資源に応じて市町村が主体となった支援体制の構築が必要である。</p>	② 連携の強化・改善	<p>子若協議会設置の機運が高まっている地域について、継続的に市町村を訪問し、地域における支援体制等についてヒヤリングや意見交換等を行っていく。</p>



様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	ヤングケアラー支援体制強化事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
ヤングケアラーの支援体制を強化するため、実態調査及び福祉・介護・医療・教育等の関係機関(要対協構成機関も含む)職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等を実施する。	県	福祉・介護・医療・教育等の関係職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等の開催		
		実態調査の実施回数(累計)		
		1回	1回(2回)	1回(3回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【 098-866-2174 】		関連URL	—

様式 1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業			予算事業名	ヤングケアラー支援体制強化事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託		18,730	各省計上	委託	18,310
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
小学5年生から高校3年生の全児童生徒を対象とした実態調査及び、福祉・介護・医療・教育等職員に対する研修を実施した。				福祉・介護・医療・教育等職員に対する研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や、相談支援体制の強化などに取り組む。		

活動指標名	実態調査の実施回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	—	—	2回	1回	100.0%	順調	ヤングケアラーの支援体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等職員に対する研修を2回実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

福祉・介護・医療・教育等職員に対する研修を2回実施し、ヤングケアラーの概念や発見の着眼点、発見後のつながりを含めて理解促進が図られた。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
—	行政・福祉・介護・医療・要保護児童対策地域協議会構成員と教育関係者とで研修会を分けて開催し、職種に応じた講義内容とするなど、関係機関職員の理解促進を図った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	多くの関係機関職員が参加できるよう開催方法や日時等の検討が必要が必要である。	② 連携の強化・改善	関係部局や市町村と連携のうえ、より多くの関係機関職員が参加できるよう開催方法や日時等を検討するとともに、周知啓発を図る。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	②困難を有する子ども・若者やその家族等への支援
			施策の小項目名	○ヤングケアラー等の困難を有する子ども・若者及びその家族等に対する多角的な支援
主な取組	ヤングケアラー等寄り添い事業		対応する成果指標	子ども・若者支援地域協議会設置件数
施策の方向	・ヤングケアラーを含む社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族等に対し、子ども・若者総合相談センターをはじめとする関係機関と連携し、多角的な支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
学校や居場所等で把握した困難を抱える家庭へヘルパーを派遣する事業	県	学校や居場所等で把握した困難を抱える家庭へヘルパーを派遣する事業		
		ヘルパーの派遣回数(累計)		
		240回	240回(480回)	240回(720回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部子ども未来政策課 【 098-866-2100 】		関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 ヤングケアラー等寄り添い支援事業				予算事業名 ヤングケアラー等寄り添い支援事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		当初予算額
				主な財源	実施方法	
県単等	委託		30,464	県単等	委託	96,117
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
困難を抱える子ども（ヤングケアラー含む）や家庭を直接訪問支援を行うとともに、支援体制の検証を行った。				困難を抱える子ども（ヤングケアラー含む）や家庭を直接訪問支援を行うとともに、支援体制の検証を行う。		

活動指標名	ヘルパーの派遣回数（累計）		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	—	—	963回	240回	100.0%	順調	5圏域5事業者へ委託し、直接訪問支援を実施

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

5圏域5事業者へ委託により支援員を配置し、直接訪問による食支援、生活支援等を実施した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
—	既存の支援体制では支援が届きづらい困難を抱える子どもや家庭に対して、直接訪問による食支援、生活支援等に取り組んだ。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	既存の支援体制の隙間にある深い支援が必要になるため、支援対象者を把握している市町村事業での展開が望ましく、県事業から市町村事業への移行を促進する必要がある。	② 連携の強化・改善	事業成果と事業の必要性の認識を市町村と共有し、市町村事業としての展開の促進に取り組むとともに、市町村事業として展開可能な仕組みを検討していく。
② 他の実施主体の状況 (内部要因)	当該事業での支援を受託可能な民間事業者は、県内全域に充足している状況ではない。	① 執行体制の改善	展開地域と事業者数の拡大に取り組む。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等
主な取組	児童虐待防止対策事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
児童の健全育成を促進するため、市町村要保護児童対策地域協議会の活動促進、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化を促進して児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、県民の関心を高め意識向上を図るため虐待防止に向けた集中的な広報活動等を実施し社会的養護体制の充実を図る。	県,市町村	児童虐待の未然防止、早期発見等に関する取組、児童相談所の体制強化		
		県民向け講演会、ワークショップ研修の開催(累計)		
		10回	10回(20回)	10回(30回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【 098-866-2174 】	関連URL	<a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shonenkodomo/kodomogyakutaibousisuisinjigyou.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shonenkodomo/kodomogyakutaibousisuisinjigyou.html</a>	

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名 児童虐待防止対策事業費				予算事業名 児童虐待防止対策事業費			
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度			
				主な財源	実施方法		当初予算額
各省計上	直接実施	129,768	108,026	各省計上	直接実施	154,618	
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画			
各種専門員の配置や虐待防止に向け集中的な広報活動、市町村要対協の運営支援の実施等により児童虐待の未然防止、早期発見・対応を図った。				各種専門員の配置や虐待防止に向け集中的な広報活動、市町村要対協の運営支援の実施等により児童虐待の未然防止、早期発見・対応を図る。			
活動指標名	県民向け講演会、ワークショップ研修の開催(累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	10回	10回	10回	10回	100.0%	順調	県民向けに児童虐待防止に関するオンライン講演会を4回開催し3,176回の動画視聴があった。保育士や学校教員等へのワークショップ等を10市町村で開催し児童虐待防止に関する周知啓発が図られた。
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
社会全体の児童虐待防止に対する機運向上により、10市町村と連携しワークショップを開催できた。							
(2) これまでの改善案の反映状況							
令和4年度の取組改善案				反映状況			
弁護士については児童相談所が常時弁護士の助言または指導を受けて業務を行える体制を整え、保健師については両児童相談所に兼務として配置を進めていく。				弁護士については児童相談所が常時弁護士の助言または指導を受けて業務を行える体制を整え、保健師については両児童相談所に兼務として配置された。			



様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	児童虐待の増加や児童の目で配偶者に対する暴力が行われる面前DVが児童虐待として明確化されたこと、社会の児童虐待に対する理解が深まったことなどから、児童虐待相談対応件数が増加傾向にある。	② 連携の強化・改善	児童虐待を未然に防ぐため、関係市町村やNPO法人等と連携し、児童虐待を発生させないための取り組みを幅広く実施し、抑制していく必要がある。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等
主な取組	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進を図るため、設置・運営する上で必要な情報の提供及び助言を行う。	県,市町村	市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化、市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置促進		
		子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数(累計)		
		6市町村(21市町村)	3市町村(24市町村)	17市町村(41市町村)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	【 098-866-2174 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	—			予算事業名	—	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
市町村	その他			市町村	その他	
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置、運営する上で必要な情報の提供及び助言を行った。				市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置、運営する上で必要な情報の提供及び助言を行う。		

活動指標名	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数(累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	8市町村	15市町村	3市町村(18市町村)	6市町村(21市町村)	50.0%	大幅遅れ	市町村職員との連絡会議での説明や、研修会等により支援拠点の早期設置を促しているところであり、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう助言等を行った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

市町村職員との連絡会議での説明や、研修会等により支援拠点の早期設置を促しているところであり、市町村において支援拠点を円滑に設置できるよう助言等を行ったことなどにより、子ども家庭総合支援拠点3箇所増の、18箇所となった。その要因としては、市町村における予算の確保や人員(専門職)確保が挙げられる。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
—	子ども家庭総合支援拠点の設置の意義や方法、財政支援など、市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置・運営する上で必要な情報の提供及び助言等を行った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
② 他の実施主体の状況(内部要因)	引き続き、子ども家庭総合支援拠点の設置の意義や方法、財政支援など、市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置・運営する上で必要な情報の提供及び助言を行う必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	子ども家庭総合支援拠点の設置の意義や方法、財政支援など、市町村が子ども家庭総合支援拠点を設置・運営する上で必要な情報の提供及び助言を行う。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向けた体制強化等
主な取組	市町村児童相談体制強化事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・市町村要保護児童対策地域協議会や児童相談所の体制強化及び子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置を促進するとともに、関係機関と連携の下、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業といった各種訪問事業の効果的な実施と展開のための市町村の取組の支援を図る。 訪問支援事業における家庭訪問者を対象とした研修を実施、資質向上を図り、支援を必要とする家庭を早期に把握し、適切な支援につなげることのできる体制を強化する。	県,市町村	養育支援訪問事業実施についての助言・指導		
		家庭訪問支援者に対する研修等の実施回数(累計)		
		2回	2回(4回)	2回(6回)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	【 098-866-2174 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	市町村児童相談体制強化事業			予算事業名	市町村児童相談体制強化事業	
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	1,611	1,607	県単等	委託	1,714
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
市町村家庭訪問者等に対する研修・講演会の実施 (WEB研修及び集合研修)				市町村家庭訪問支援者に対する研修等の実施 (2回)		

活動指標名	家庭訪問支援者に対する研修等の実施回数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	3回	3回	3回	2回	100.0%	順調	市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。 研修は、対象者の能力と必要性に応じた基礎的研修及び応用的研修を主にWEB配信により実施し、特別研修を集合研修で実施した。

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
<p>養育支援訪問事業の実施については、助言・指導を進め、実施市町村も増加していることなどから、取組は順調である。この結果、養育支援が必要な家庭への支援拡大が図られた。</p> <p>家庭訪問支援者に対する研修については、計画値2回に対し、3回実施しており、取組は順調である。この結果、対象者の資質向上及び各市町村間のネットワーク形成が図られ、乳児家庭等の適切な支援につながった。</p>	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>様々な会議や研修等の場を通じて養育支援訪問事業の必要性を周知するとともに、未実施の理由等を調査した上で、実施に向けたきめ細かな助言等を行うことにより、事業実施につなげる。</p> <p>家庭訪問支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図るため、各訪問員の能力と必要性に応じた複数の研修を実施するとともに、関係機関と連携し様々な研修の周知を行い参加を促す。</p>	<p>養育支援訪問事業については、市町村との連絡会議（書面開催）等において未実施市町村に早期実施を促した。</p> <p>市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。</p> <p>研修は、対象者の能力と必要性に応じ、基礎的研修及び応用的研修の2コースを各1回実施するとともに、対象者のニーズを捉え家庭訪問時における新型コロナウイルス感染予防をテーマとした特別研修を実施した。また、関係機関による研修を周知し、参加を促した。</p>

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
③ 他地域等との比較 (内部要因)	市町村の養育支援訪問事業については、実施市町村数は毎年増加しているが、実施率は全国値83.2% (R2. 4. 1現在) に比べ県内は約78% (R4. 4. 1現在) と、依然全国平均より低い状況にある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	養育支援訪問事業を未実施の市町村に対し、事業の実施に向けた働きかけを実施していく必要がある。
④ 社会・経済情勢の変化 (外部環境の変化)	地域のつながりの希薄化し、子育てが孤立化するなど、負担感が大きくなっており、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦が存在する。	② 連携の強化・改善	市町村において、支援を要する家庭を早期に発見し、必要な支援への繋ぐとともに、特に支援が必要と認められる家庭に対する家庭訪問等による積極的なアウトリーチ支援が実施できる体制の強化が必要である。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○子どもの権利擁護と社会的養育の推進等
主な取組	子どもの権利尊重及び虐待防止に関する普及啓発等		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を優先して社会的養育の推進に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
子どもの権利の普及啓発および、子どもの権利保障と虐待防止を定めた基本理念について県民の理解を深めるなど、子どもの権利と虐待防止に関して県民および社会全体の理解促進を図るための事業を実施する。	県,市町村	県民への周知広報(子どもの権利尊重及び虐待防止に向けた各種講演会等の実施)		
		子どもの権利に関する普及啓発の取組回数(累計)		
		4件	4件(8件)	4件(12件)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	【 098-866-2174 】	関連URL	—



様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名 児童虐待防止対策事業費				予算事業名 児童虐待防止対策事業費			
主な財源	実施方法	R3年度	R4年度	R5年度			
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法		当初予算額
各省計上	委託	8,000	8,000	各省計上	委託	8,720	
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画			
11月の「子どもの権利週間」におけるイベントの実施や、リーフレット（10,000部）やポスター（1,400部）の製作・配布等を行った。				11月の「子どもの権利週間」におけるイベントの実施や、リーフレット（10,000部）やポスター（1,400部）の製作・配布等を行う。			
活動指標名	子どもの権利に関する普及啓発の取組回数（累計）		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
		4件	4件	4件	4件	100.0%	順調
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
11月の「子どもの権利週間」に備えて、7月から前もって準備を進めることにより、イベントおよびその周知を適切に実施した。当事業の実施により、子どもの権利に関する県民および社会全体の意識の醸成等を図ることができた。							
(2) これまでの改善案の反映状況							
令和4年度の取組改善案				反映状況			
—				子どもの育つ権利に関わるヤングケアラーについて、新たにイベントでテーマとして取り上げたり、ポスターやリーフレットで認知・理解促進を図った。			

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	児童福祉法の改正により子どもに対して自らの権利や権利擁護のためのしくみについて周知啓発を図ることが都道府県に求められることとなった。	⑤ 情報発信等の強化・改善	子どもの権利と児童虐待防止に関する社会全体の理解促進に向け、テレビやラジオ、SNSやポスター等、幅広い媒体を活用した周知啓発に取り組む。
⑦ その他(改善余地の検証等)	イベント等の内容が大人向けになっているため、子ども向けに子どもの権利や意見表明に関する理解を深める取り組みを強化する必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	子どもの権利への関心を高めるため、県内の小学校から高校生までを対象に、弁護士等を講師とした出前授業を開催する。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○子どもの権利擁護と社会的養育の推進等
主な取組	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・子どもの権利利益の擁護及び子どもが健やかに成長することができる社会の実現に資する取組を進めるとともに、子どもの最善の利益を優先して社会的養育の推進に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
子どもの権利を保障するため、民間団体等を活用した子どもの意見表明仕組みを構築することを目的とする。	県,市町村	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		
		子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		
		体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	【 098-866-2174 】	関連URL	—

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 児童虐待防止対策事業費				予算事業名 児童虐待防止対策事業費		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	
各省計上	委託	0	2,856	各省計上	委託	10,000
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
10月より事業を開始し、関係施設の職員や保護児童等へ周知を行うとともに、児童への意見表明支援等を行った。				関係施設の職員や保護児童等への周知を引き続き実施するとともに、令和6年度の本格実施に向けた体制の構築を図る。		

活動指標名	子どもの意見表明を受け止める体制の構築等		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	0	0	体制構築に向けた取組等の実施	体制構築に向けた取組等の実施	100.0%	順調	意見表明支援員の育成、施設等への訪問・意見聴取の実施、アドボカシーについての啓発等を実施した。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

当該取組を担うことができる団体の発掘に時間を要し10月の事業開始となったものの、児童相談所及び児童養護施設それぞれで児童への支援を実施し事例を積み上げられたことにより、着実に体制構築を図ることができている。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
	一時保護所の措置児童については入退所のサイクルが早いと、児童に対する事業の説明をきめ細かく実施する必要がある。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	令和4年度が10月の事業開始であったため、関係施設の職員への説明会が1～2回程度の実施となった。	⑦ 取組の時期・対象の改善	年度の早い時期に事業を開始するとともに、中央・コザ児童相談所及び県内の児童養護施設に向けて、各施設の職員数に合わせた回数の研修を実施する。
④ 社会・経済情勢の変化(外部環境の変化)	施設入所や一時保護されている児童以外にも、在宅指導中の児童についても意見表明を受ける体制を整える必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	施設等に措置される子どもに向けた「子どもの権利ノート」の簡易版として、在宅措置児童等に向けた新たな説明ツールを作成するなど、在宅ケースの意見表明に対応できる体制を整える。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等
主な取組	社会的養護児童自立支援事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者に対して、継続支援計画等で個々人の自立に必要な支援等を定め、生活や就労に関する相談支援、居住費や生活費を支給する居宅費等支援などを実施していく。(国庫1/2)	県	社会的養護の当事者の自立支援		
		相談支援対応件数(累計)		
		40件	50件(90件)	50件(140件)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【 098-866-2174 】		関連URL	—

様式1 (主な取組)



2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名		社会的養護児童自立支援事業		予算事業名		社会的養護児童自立支援事業
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	
各省計上	委託	25,277	23,969	各省計上	委託	32,844
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
児童養護施設等の退所者や里親への委託を解除された者への支援、継続支援計画の作成(27名)、生活・就労相談、居宅費・生活費等を支給した。				児童養護施設等退所者や里親への委託を解除された者への支援、継続支援計画の作成、生活・就労相談、居宅費・生活費等を支給する。		

活動指標名	相談支援対応件数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値	-件	-件	62件	40件	100.0%	順調	措置を解除された者で、自立に向けた支援が必要な者に対し以下の支援を実施。 ①支援コーディネーターによる計画作成 ②生活相談、③就労相談 ④居住費支援、⑤生活費支援 ⑥交流会の開催

様式1 (主な取組)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
措置中の者および措置解除された者に対し、措置解除後に向けた切れ目のない支援のため、生活および就労相談を実施した。目標値の40件に対し、それぞれ、生活相談58件、就労相談4件を実施し、進捗状況は順調である。	
(2) これまでの改善案の反映状況	
令和4年度の取組改善案	反映状況
<p>児童相談所、施設および事業者との間で児童等に関する情報や支援内容を共有するため、事務要領等でその手続きを定める。 引き続き、委託解除前の里子について事業者との関係性構築のため交流会等を実施する。 引き続き、里子にかかるアフターケアネットワーク会議を開催し、ここサポ職員や里親専門相談員等に動向把握や交流等の協力をお願いしていく。</p>	<p>児童相談所、施設および事業者との調整を進め、児童等に関する情報や支援内容を共有する事務要領を定めた。 委託解除前の里子について、事業者との関係性構築のため交流会を2回開催した。 里子にかかるアフターケアネットワーク会議を2回開催し、ここサポ職員や里親専門相談員等に動向把握や交流等の協力をお願いした。</p>

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制(内部要因)	・児童相談所、施設および社会的養護自立支援事業者との間で児童等に関する情報や支援内容を共有できていない。	② 連携の強化・改善	・令和4年度策定した社会的養護自立支援事業事務取扱要領に基づき、支援に必要な対象児童の情報や支援内容を共有することで、円滑な事業実施を図る。
⑦ その他(改善余地の検証等)	・施設退所児童は施設職員等を通して動向把握やさまざまな支援が実施できている。しかし、委託解除された里子については、動向把握が困難な場合が多い。	⑧ その他	・委託解除された里子の動向把握が円滑に行われるよう、引き続き、委託解除前の里子および里親向けの研修会や交流会を実施する。



様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等
主な取組	被虐待児等地域療育支援事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
児童養護施設等を社会的養護の支援拠点として位置づけ、専門医の派遣や、心理療法士及びコーディネーターを配置し、地域において特別なケアを必要とする要保護児童やその家庭等への支援及び関係機関との連携体制を構築する。	県	特別なケアを必要とする要保護児童や家族への支援		
		児童養護施設等のこころサポート事業相談対応件数(累計)		
		50件	50件(100件)	50件(150件)
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課 【 098-866-2174 】		関連URL	-

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名 被虐待児等地域療育支援事業				予算事業名 被虐待児等地域療育支援事業			
主な財源	実施方法	R3年度	R4年度	R5年度		当初予算額	
		決算額	決算見込額	主な財源	実施方法		
一括交付金 (ソフト)	補助	30,103	36,702	一括交付金 (ソフト)	補助	43,871	
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画			
特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援について、関係機関と連携し、遠隔地の訪問を含めた里親の養育相談に対応した。				特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援について、関係機関と連携し、遠隔地の訪問を含めた里親の養育相談に対応する。			
活動指標名	児童養護施設等のこころサポート事業相談対応件数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
実績値	R2年度	R3年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
		81件	90件	109件	50件	100.0%	順調
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
特別なケアを必要とする児童や里親家庭等への支援数が計画値の50人に対し実績値109人となっており、必要な支援を実施することができた。広報誌の発行や毎年実施しているアンケート結果を踏まえ取組を進めてきた効果が大きいと考える。							
(2) これまでの改善案の反映状況							
令和4年度の取組改善案				反映状況			
<p>里親への効果的な支援のあり方を検討するため、定期的な関係者会議を開催する。新型コロナウイルス拡大のは、リモートによる関係者会議も検討する。</p> <p>リモートによる相談や専門医の助言等が出来る体制を構築するため、件数が伸び悩んでいる状況について、専門医へのヒアリングを行う。</p> <p>離島圏域(宮古・八重山)について、離島での支援を必要とする児童がいないのか等、支援拠点の設置に向けた検討を進める。</p>				<p>里親への支援について関係者会議を開催し、意見交換を行った。</p> <p>専門医及び施設へのヒアリングを実施。施設内でのコロナ罹患者の発生等、専門医との日程が合わずに助言指導を実施することが難しくなっている状況があった。</p> <p>離島圏域の児童相談所分室へのヒアリング等を実施。支援する児童数はそこまで多くない状況であるが、ニーズはあることについては把握した。</p>			

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	相談や助言を行っている専門医(遠隔地派遣)が1名欠員となっている。関係機関に相談する等、積極的に専門医を探しているが、人員の確保が厳しい状況。	⑦ 取組の時期・対象の改善	現在、既に派遣をお願いしている専門医へ相談、助言の回数を増やして対応ができないか検討を進める。
⑤ 県民ニーズの変化(外部環境の変化)	メールやSNS等で気軽に相談が出来るような相談支援体制の整備が求められている。	⑤ 情報発信等の強化・改善	メールやSNS等による相談支援体制の整備について、どのような体制が組めるのか検討を進める。

様式1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-イ	子ども・若者の育成支援	施策	③要保護児童や児童虐待に対する取組の強化
			施策の小項目名	○施設退所者や里親委託解除後の児童の自立支援等
主な取組	要保護児童等家庭養育支援体制構築事業		対応する成果指標	地域小規模児童養護施設数
施策の方向	・児童養護施設等の退所者や里親への委託が解除された児童が、夢や希望へ挑戦し自立へとつなげていくため、自立支援や相談支援に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画			
		活動指標(アウトプット)			
		R4	R5	R6	
①若年妊婦や望まない妊娠等の悩み相談・援助や養子縁組希望者の研修・登録を行い、養子縁組に繋げる民間あっせん機関を支援する。 ②里親制度の普及啓発等による新規開拓や未委託里親へのトレーニングを実施し、養育能力の教条と乳幼児の一時保護に対応できる養育里親の育成を図る。	県	里親を支援する民間団体への支援体制の構築や養子縁組に取り組む民間団体への補助による支援			
		民間による養子縁組件数(累計)			
		2件	2件(4件)	2件(6件)	
担当部課【連絡先】	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課		【 098-866-2174 】	関連URL	-

様式1 (主な取組)

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 要保護児童等家庭養育支援体制構築事業				予算事業名 要保護児童等家庭養育支援体制構築事業		
主な財源	実施方法	R3年度 決算額	R4年度 決算見込額	R5年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
各省計上	補助	20,503	19,696	各省計上	補助	29,107
令和4年度活動内容				令和5年度活動計画		
①養子縁組の普及・促進や②里親の開拓から相談までの包括的な里親支援を強化するため、民間事業者への補助及び業務の委託を行った。				①養子縁組の普及・促進や②里親の開拓から相談までの包括的な里親支援を強化するため、民間事業者への補助及び業務の委託を行った。		

活動指標名	民間による養子縁組件数 (累計)		R4年度			進捗状況	活動概要
	R2年度	R3年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	3件	2件	3件	2件	100.0%	順調	民間あっせん機関に補助を行い、養子縁組の普及・促進を行った。 乳幼児の一時保護に対応出来る養育里親のリクルート活動やトレーニング事業をおこなった。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

民間による養子縁組件数が目標値2件に対し実績値が3件となっており、目標を達成できた。出産前からの支援や病院との連携を進めてきた効果が大きいと考える。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和4年度の取組改善案	反映状況
①若年妊娠や望まない妊娠等での相談の際、養子縁組に子どもを出すことが、中絶以外の一つの選択肢として受けられるよう医療機関等の関係機関へ広報活動を行う。 ②南部地域以外での養育里やの普及啓発や新規開拓活動について児童相談所や里親支援専門相談員及び里親会等、関係機関と意見交換を行う。	①医療機関や助産制度の窓口である福祉事務所等の関係機関へ特別養子縁組についての広報活動を実施している。 ②養育里親の普及啓発や新規開拓活動について児童相談所や里親支援専門相談員及び里親会等、関係機関と意見交換を行った。

様式1 (主な取組)

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他(改善余地の検証等)	若年妊婦や望まない妊娠等での相談の際、特別養子縁組や里親制度等の選択肢もあることを十分に理解してもらうために、関係機関のみならず、県民にも広く広報活動を実施する必要がある。	④ 創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)	特別養子縁組と里親制度については、その違いについて十分に周知されていない状況もあるため、里親月間と併せて特別養子縁組制度の普及・啓発を実施する。